

令和6年3月6日

患者さま各位

入院センターおよび麻酔科術前外来休止について

厚生労働省による「働き方改革関連法」施行に伴い、令和5年4月1日（土）より土曜日の外来診察を休診としております。

それに伴い、令和6年4月より、入院センターおよび麻酔科術前外来の土曜日は休止とさせていただきます。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

近畿大学病院 医事課